

第10回東京都子供・子育て会議

平成29年11月30日（木曜日）

東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

開 会

午後 3 時 0 0 分

○子供・子育て計画担当課長 それでは、皆様おそろいですので、ただいまから「第 10 回東京都子供・子育て会議」を開催いたします。

本日は皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、本会議の書記を務めます福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長の園尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。資料 1 枚目に配付資料の一覧を記載してございます。資料 1 から 7 までの資料と参考資料 1 から 8 を御用意しております。資料の量が多いので、万一、資料の不足等がございましたら、会議中でも挙手をいただければ対応させていただきます。

続きまして、資料 1 によりまして、会議委員の御紹介をさせていただきます。

本日の出欠状況ですが、安念委員、河村委員、岸井委員、清原委員、杉崎委員、田口委員、成澤委員、野村委員、松田委員、松原委員、吉岡委員、椎名委員、正木委員におかれましては、所用により御欠席でございます。

また、東京都家庭的保育者連絡会から、松岡さんにオブザーバーとして御出席いただいております。

全体会議委員 28 名中 15 名の方に本日御出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことを御報告させていただきます。

次に、東京都の出席者でございますが、前回 8 月の会議から変更はございませんので、資料 2 の御説明は省略させていただきます。

本日は、現委員の皆様様の任期最後の会議となり、会議の最後に福祉保健局次長から御挨拶申し上げます。

また、本会議は公開で行いますため、本日も傍聴の方、また、報道関係者の方も入っておりますこと、また、配付資料、議事録につきまして後日ホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、この後の議事進行は柏女会長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○柏女会長 皆さん、こんにちは。昨日はとても暖かかったのですが、今日は一転してとても寒くて、今ここから外を見てもどんよりと曇って、もう雨も降っているのではないかと思います。そのような体調管理の難しいときにお集まりをいただきまして、ありがとうございました。

今日はお休みの方が結構多いようではございますけれども、任期中最後の会議ということになりますので、事前にお知らせもあったかと思いますが、全員の方に次回への申し送りとい

いでしょうか、御遺言といいたいでしょうか、次の期の会にどうしてもこれだけは伝えておきたいというものを是非お伝えいただければと思ひまして、短い時間ではありますけれども、全員の方に御発言をいただく形にしておりますので、是非御協力をよろしく願ひいたします。

今日は報告事項がたくさんありますけれども、報告事項が1つと検討事項が1つという形になります。最初に報告事項を進めて、30分ぐらいで報告事項を終えて、その後、検討事項について事務局から御説明いただいた上で、お一人お一人御意見を頂戴する。そのようなことで全体を考えております。もちろん発言を制限するわけではありませんので、御発言がある場合は是非していただきたいのですけれども、そのような流れで進めていきたいと思ひます。

最初に、参考資料にあります予算状況について、待機児童解消に向けた追加対策、東京都児童福祉審議会専門部会緊急提言、第5期東京都障害福祉計画、保育所等での障害児の受け入れ体制整備関連事業概要、こうした一連のことについて、事務局から御報告をいただき、これらについて質疑の時間をとりたいと思ひます。

それでは、事務局から資料の説明をお願いしたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

○子供・子育て計画担当課長 では、まず予算状況から御報告いたします。資料につきましては、A3の分厚い資料の束の後ろにつけております参考資料4をご覧ください。

こちらは前回8月の会議で松田委員から御意見をいただき、資料としたものでございます。松田委員からは、保育に費やす都及び自治体の予算を数値として示して、効率的な運営を目指すべきではないかとの趣旨の御意見をいただきました。区市町村はいろいろな形で経理をしているために、つぶさに各区市町村の保育経費がわかるものはございませんが、今回東京都の保育予算についてまとめております。

都の予算に占める福祉保健局予算は年々増加しており、今年度29年度は東京都予算6兆9,540億円に対し、局の予算は16.5%の1兆1,494億円となっております。また、局の予算に占める少子社会対策部予算は21.7%の2,492億円であり、そのうち保育関係予算は55.1%の1,372億円で、局の予算に占める割合は11.9%となっております。26年度以降の予算を表にしましたが、保育関係予算の占める割合は年々増えてきております。

保育予算の増大により、他の施策の予算を圧迫しているのではないかと御懸念をいただきましたが、保育サービスは広く就学前児童を持つ子育て世帯を対象としたものであり、また、応能負担となっております。そのため、保育サービスの拡充によって、家庭の経済状況にかかわらず、子育てのほか、保護者の就労、介護を支援する役割もあり、幅広い効果が得られるものと考えています。御指摘のように、効率的な予算執行は当然求められるものでございますので、その点を忘れずに事業を行ってまいりたいと考えております。

予算の状況の御報告は以上でございます。

○保育支援課長　続きまして、私から御説明させていただきます。

次の参考資料5をご覧ください。「待機児童解消に向けた追加対策」についてでございます。

資料左側でございますが、この9月に待機児童解消に向けた新たな追加的な取り組みを7つ取りまとめて、都として公表させていただいたところです。この追加対策に至りました経緯として、前回御報告させていただいていますが、本年4月の待機児童は8,586名で、昨年に比べまして120名の増加でございました。31年度末の待機児童解消に向け、都として引き続き取り組んでいくわけでございますが、昨年度末にございました国の補正予算ですとか、今年4月にも区市町村の首長の方々にお集まりいただき、さまざま御要望もいただいております、そうしたものに機動的に対応するという観点で今回の対策を取りまとめたところでございます。

少し対策の中身について御紹介させていただきます。まず第1の柱①都独自の賃借料補助を拡充ということで、こちらは国が新たに補助制度を創設したということもあり、その財源を活用しながら、賃借料の高い、例えば駅の周辺の保育所整備を進める。そうした観点で補助額の充実などを図ったものでございます。

②③と、企業主導型保育に対する支援の内容になっております。②が都独自に備品の購入支援を今年度から開始してございますけれども、当初予算の規模を超えて対応しているというものが②であります。③は地域枠の確保・拡大ということで、本来企業主導型保育というものは企業にお勤めの方のお子さんを預かる施設ということが基本的な考え方ではありますが、そこに空きがある場合、あるいは区市町村との調整がついた場合に地域枠というようなものを確保することができるといった仕組みになっております。都としては、その地域枠に対して独自の支援を開始し、地域枠を活用し、待機児童解消につなげていきたいということで、こうした取り組みも考えたところでございます。

④区市町村の要望を踏まえた補助の充実ということで、先ほど申し上げた本年4月に行いました区市町村の首長にお集まりいただいた会議でもさまざまな御要望をいただいております、そうしたご要望にもきめ細かく対応していくものでございます。

第2の柱、⑤保育所等におけるICT化の促進ということで、こちらは今年度から都独自にICT化の促進を支援しておりますけれども、非常に引き合いが多く寄せられたということもございまして、こちら当初の予算の規模を超えて対応しているということで考えております。

⑥保育士修学資金貸付等事業の拡充ということで、こちらは従前から東京都社会福祉協議会を通じて、さまざまな貸付事業を展開しているところでありますが、今年度さらにメニューの充実を図ってございまして、例えば潜在保育士の再就職の際に、就職準備金を貸し付けする事業の貸付額を充実させるなどが行われてございます。

最後になりますが、第3の柱「利用者支援の充実」⑦保育所等における児童の安全対

策を一層強化ということで、リスクが高いとされているうつ伏せ寝の回避、あるいは保育士さんの心理的な負担軽減を図る観点から、お子さんの監視モニターですとかベビーセンサー、そうしたものの導入を都として支援していこうということで考えて動いております。

こうした取り組みを通じまして、引き続き待機児童解消に向けて区市町村と連携を図りながら取り組んでいくということですが、右下にございますように「今後の展開」というところで、「子供・子育て支援総合計画」の見直しに向けては、こうした取り組みも踏まえ、待機児童解消に向けた動きを子供・子育て会議の御意見もいただきながら、行っていくという考え方でございます。次ページ以降、詳細がございまして、後ほどお目通しいただければと思います。

私からの説明は以上です。

○家庭支援課長 続きまして、参考資料6をご覧くださいと思います。

家庭支援課長の新倉でございます。私からは、東京都児童福祉審議会専門部会の緊急提言について御報告させていただきます。

こちらの専門部会ですが、本子供・子育て会議の会長であります柏女会長に部会長をお願いしているものでございます。専門部会につきましては、今年度9月7日に第1回目を開催いたしまして、現在まで3回開催しているところでございます。

今期の検討テーマにつきましては、このタイトルにございまして「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」でございます。さまざまなニーズに対応した切れ目のない支援の強化に向けた検討を進めていく予定としてございます。今回3回までの議論の中で、早急に取り組むべき事項につきまして、専門部会から緊急提言をいただいたところでございます。

主な内容といたしましては、こちらの記書き以降に大きく4つの項目が立っております。1点目「産後間もない時期の母子への支援の強化」について、また、裏面の2点目「地域での子育てを支えるショートステイ事業の拡充」について、3点目「障害児支援の提供体制の整備促進」、また4点目としては、これら全てを連携する、包括するものでございますが「障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進」というところで、提言をいただいたところでございます。

今後専門部会につきましては、平成30年10月ごろを目途に最終報告をまとめる形で検討を進めていく予定としてございます。都におきましては、この緊急提言を受けまして、必要な対応について早急に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○障害者施策推進部計画課長 障害者施策推進部計画課長の渡辺でございます。

続きまして、第5期東京都障害福祉計画について御報告をさせていただきます。資料につきましては、参考7をご覧ください。

資料ですけれども「東京都障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定について」と題したもので、その下の「計画の特色」にございますとおり、障害者基本法に基づく「障害者計画」と、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、今期から児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」という3つの計画を一体的に策定するというのがこの計画の特色となっております。

この計画ですけれども、障害当事者の方ですとか、サービス提供事業者、学識経験者の方から構成される障害者施策推進協議会というところで専門部会を設けまして、検討していただいているところです。この計画では協議会において計画策定に当たっての提言というものをまとめていただいて、それをもとに区市町村のヒアリングや実績等を踏まえて、都のほうで計画を策定する形になってございます。計画期間は平成30年度から32年度で、3年ごとに改定していくものとなっております。

「改定のポイント」ですけれども、国の指針等が出ておりまして、特にこの会議に係るところは、◆の2つ目の障害児支援の提供体制の整備です。平成24年度に通所支援が市町村に一元化されましてから時間がたってきておりますけれども、まだまだ市町村のほうの支援体制の充実を今後も推進していくということで、支援体制の確保についての指針が出されております。

1枚めくっていただきまして、国の指針でございます。この「3. 成果目標」と書いてありますところの右側に⑤としてあります「障害児支援の提供体制の整備等」ということで、新たな項目として児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所設置、保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1カ所確保、医療的ケア児支援の協議の場を設けるというようなことが指針で出ておりまして、都といたしましても、国の指針に即して目標を定めていくように考えております。

また、これらの指針の現在の状況につきましても、もう一枚おめくりいただきますと、国基本指針の成果目標とありますけれども、29年4月現在の実績になります。児童発達支援センターについては、設置している自治体が自治体数で23、設置数が34。保育所等訪問支援については、自治体数が19、設置数が27。主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービスについては、お示しのとおり、児童発達支援の事業所につきましても、自治体数が26で設置数が41。放課後等デイサービスについては、自治体数が21で、設置数が32。医療的ケア児の支援の協議の場、これは新しい課題ですので、設置状況は5自治体となっております。まだまだ今後整備が必要という状況となっております。

1枚目に戻っていただき、今後のスケジュールでございますけれども、検討を重ねてまいりまして、10月からは区市町村ヒアリングを並行して実施しております。1月に提言をまとめていただいたものを踏まえて計画案を策定し、パブリックコメントを経て、計画公表と考えております。

なお、先ほども説明がございましたけれども、児童福祉審議会のほうの専門部会で、「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」ということでの緊急提言もいただきまして、3の「障害児支援の提供体制の整備促進」ということと、4の「障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進」ということで御提言をいただきましたので、こちらについても趣旨を計画に盛り込んでいきたいと考えております。

もう一つ、提言4のほうで、区市町村でも計画を策定しておりますので、区市町村に対し、このインクルージョンについて、子供の部門と障害の部門が連携して計画に盛り込むよう働きかけることという提言をいただきましたので、11月になりまして、市と区の課長会、それぞれ市のほうは11月13日、区のほうは11月28日の課長会で改めてお願いをし、盛り込んでもらえるように働きかけているところでございます。

報告については以上でございます。

- 子供・子育て計画担当課長 あわせて、現状の保育所、学童クラブでの障害児や医療的ケア児の受け入れの取り組みについて、補足説明をさせていただきます。参考資料8になります。

保育所につきましては、まず、基礎的な国庫負担金である国の「子どものための教育・保育給付費負担金」の補助単価の中に、療育支援や障害児受け入れのための保育士配置に必要な経費を負担する、療育支援加算や障害児保育加算が設けられております。一般財源化されているということになります。

その上で実施しているのが参考資料8に掲載しております、保育所、学童クラブでの障害児受け入れ体制整備に関連する事業となります。保育所等においては「（1）保育サービス推進事業・保育力強化事業」として、特別児童扶養手当の支給対象障害児等の受け入れを行った場合に、補助を行う事業を実施しております。また、（2）（3）ですが、今年度から医療的ケア児を受け入れる体制整備のための補助事業を開始しております。

また、学童クラブにおいては、障害児や医療的ケア児を受け入れるために必要な改修、設備の整備・修繕等の補助やスタッフの配置を補助する事業を実施しております。

補足説明は以上でございます。

以上で報告事項を一旦終了させていただきます。

- 柏女会長 それでは、参考資料4から8まで一連の説明をしていただいたかと思えます。

これについて、御意見あるいは御質問等のある方がいらっしゃいましたら、どなたでも結構ですのでお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

村上委員、お願いします。

- 村上委員 連合東京の村上です。御説明ありがとうございました。

参考資料5「待機児童解消に向けた追加対策」の中で、第2の柱「人材の確保・定着の支援」で、⑤保育所等におけるICT化の促進ということで、保育士の業務負担を軽減するためのシステム導入の費用ということで、先ほども引き合いが多いというお話が

ありました。これは予算概要を見ても、5億円から来年度は8億円ぐらいで、かなり力を入れているということでありまして、各保育所はこれはありがたい話だと思います。

私はもともとシステムエンジニアをやっていたので、こういうシステムのところをちょっと考えてみると、これは200万円ということでお聞きしているのですけれども、初期費用、ソフト導入費用とかということ、これはありがたいのですが、この保育園、私も2つぐらい支援しているのですけれども、ほとんど保育士さんはITスキルがない方が多いわけでありまして。ですから、今後運用していくときのセキュリティーとかセーフティー、データのバックアップなど、そういったことがほとんどソフトを導入する業者の言いなりと言ったらおかしいのですけれども、そういったところで今後本当にうまく運用ができていくのか。そういった意味ですと、東京都でそういう区市町村かもしれないませんが、共通のクラウドシステムをつくってログインをしてやる方法が一番安全だし、運用も簡単だし、セーフティーであるかなど。セキュリティーも保てると考えますので、最初の入り口はこうであるかもしれないませんが、今後はそのような運用といった面をもう少しお考えいただければという意見です。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

何か事務局でありますか。

お願いします。

○保育支援課長 保育支援課長です。

御意見ありがとうございます。国の制度を引き継ぐ形で都の補助制度を創設して支援を開始したばかりでございます。現場でさまざまなお声があるということの一部は、既に承知しているところですが、委員がお話のようなことも含めて、今後の展開というものは改めて研究していきたいと思っております。御意見ありがとうございました。

○柏女会長 よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

川下委員、お願いします。

○川下委員 今の参考5の部分です。どれも保育所にとってはとてもありがたいものなのです。この第1の柱の④区市町村の要望を踏まえた補助の充実ということで、防音壁や人工芝等の設置費用を都独自に補助という形が載っております。もちろんありがたい施策なのですが、たしか東京は以前、子供の声は騒音ではないよというようなことを条例で決めていただけたかなと思うのです。ですから、この防音壁云々というのも、確かに業者さんによっては壁ではなくて緑地を使ってということで、中にいても閉塞感がないようなものを提案はしてきてくれるのですが、こういう施策を進めていく中で本来、子供の声は騒音ということではなくて、社会全体で寛容に見ていただけるものだというものもどこか一つあると、私たちとしてはとてもうれしいという意見でございます。

○柏女会長 貴重な御意見ありがとうございました。

是非こうしたものを補助すると同時に、子供の声そのものの御理解もいただいていく姿勢も、忘れがちになってしまいますので、それはよろしくお願いをしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

後からまた全員の方に御発言をいただきますので、その折にこの参考資料関係のことに触れていただいても結構かと思えます。

報告事項についてはこの程度にさせていただきますして、検討事項に進めていきたいと思えます。「東京都子供・子育て支援総合計画の進捗状況について」というものと、検討事項であります「東京都子供・子育て支援総合計画の中間見直しについて」、この2つについて、あわせて事務局から御説明をお願いいたします。

よろしくお願いたします。

○子供・子育て計画担当課長 まず、資料3をご覧ください。これまでのおさらい的なお話になりますが、計画の概要の資料となります。

計画期間は27年度から31年度の5年間で、今年度は計画中間年の見直しとして、前回会議時に御説明いたしました子供の貧困対策計画としての明確化や、目標を掲げた取り組みについて必要な見直しを行います。

点検・評価については、個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体及び目標ごとの成果（アウトカム）についても点検・評価することとしており、本日は個別事業の進捗状況（アウトプット）について御報告させていただきます。

資料4をご覧ください。主な事業の実績となります。昨年12月にこの資料の体裁で27年度実績について御報告させていただきましたが、本日は昨年度実績を御報告いたします。

参考資料としておつけしている参考1は、目標を掲げている取り組みの進捗状況であり、参考2、A3の大きな資料でございますけれども、こちらが計画の267の全事業の実績を掲載し、これらの資料をもとにこれから御説明する資料4をまとめてございます。

改めまして、資料4で★をつけた取り組みの実績について御説明いたします。

1 ページ下段の「目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり」です。

2 ページ、網かけの枠内ですが、生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業や、特に養育の支援が必要な家庭を訪問し支援する養育支援訪問事業、全ての子育て家庭に妊娠期から行政の専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減し、ニーズに応じた支援を切れ目なく行う「ゆりかご・とうきょう事業」といった事業を地域の実情に応じて実施していただき、31年度に妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築することを目標としております。それぞれの事業の昨年度実績といたしましては、記載のとおりでございます。

中段に記載の「2 安心できる小児・母子医療体制の整備」について、区市町村の小

児初期救急平日夜間診療事業に対して支援を行うとともに、二次救急医療について、原則、固定・通年制で常時小児科医師による対応が可能な体制の確保に努めております。

3 ページ冒頭、NICUは31年度の目標の320床に対し、昨年度までに329床を確保しております。

中段ですが、地域で孤立しがちな、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、子育てひろばの設置を進めており、地域支援または利用者支援事業を行う子育てひろばを62区市町村で実施することを目標とし、昨年度までの実績としましては、33区市となりました。

4 ページ冒頭、利用者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、ニーズに応じた情報提供や相談・助言を行う利用者支援事業を、31年度までに62区市町村で実施されることを目標とし、昨年度末時点で42区市で実施されております。

中段ですが、全ての家庭が必要に応じて利用できる一時預かり、ショートステイ等のサービスや、地域の会員同士で育児の援助を行うファミリー・サポート・センター事業などを実施していただき、31年度に地域の実情に応じた実施体制を整備することを目標としております。昨年度の実績としましては、記載のとおりとなります。

5 ページからが、「目標2 乳幼児期における教育・保育の充実」となっております。

中段ですが「2 保育サービスの充実」として、待機児童解消を含め、都民の多様な保育ニーズに応えるため、認可、認証保育所、家庭的保育事業などを組み合わせた供給体制の整備を積極的に推進しております。29年4月時点の保育サービス利用児童数は27万7,708人となっており、目標の4万人増に対して4万2,797人増加しております。

6 ページ、2つ目の網かけ内ですが、保護者の就労形態の多様化等、大都市特有のニーズに対応するため、31年度に地域の実情に応じた実施体制を整備することを目標としております。それぞれ昨年度末の実績としては記載のとおりとなります。

その下、病児保育については、31年度の目標として160カ所とし、昨年度末時点で134カ所で実施されております。

7 ページ、中段から「目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実」となっております。

地域で幅広い世代の都民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会を拡大するため、世代を超えて参加できる地域スポーツクラブの設立・育成を推進し、32年度に62区市町村で設立されることを目標とし、昨年度末時点で54区市町村で実施されております。また、子育て世代向けのスポーツ教室等を実施するスポーツクラブの普及拡大を推進し、32年度に全スポーツクラブで実施されることを目標としております。国庫補助事業としては、昨年度末で終了いたしました。昨年度末時点で29クラブで実施されております。

8 ページ上段、総合的な子供の基礎体力向上方策の推進として、32年度に体力合計点の平均値を小学生は都道府県別の上位、中高生は全国平均値程度まで向上させることを目標としており、その取り組みとして、前ページ最下段に記述しておりますが、「子供の体力向上推進本部」を設置し、総合的な子供の基礎体力向上方策を推進しています。具体的には「一校一取組」運動の全校実施、子供の生活習慣や運動習慣の改善を図るモデル事業、中学校「東京駅伝」大会の開催等により、体力向上を図っております。

9 ページ、放課後に子供が健やかに育つことのできる居場所づくりのため、学童クラブの32年5月の登録児童数が、26年5月と比較して1万2,000人増加することを目指しております。28年5月の登録児童数は9万5,741人となり、6,414人の増加となっております。

下段ですが、放課後子供教室は、31年度に全小学校区で実施されることを目標とし、28年度の状況としては、全1,286小学校区のうち1,145小学校区、1,200教室で実施されております。

10 ページから「目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」となっております。

中段の「2 社会的養護体制の充実」ですが、41年度に社会的養護に占める家庭的養護の割合がおおむね6割となるよう、養育家庭等・ファミリーホーム・グループホームの設置を進め、昨年度の状況としては、社会的養護全体のうち、33.8%の児童が家庭的養護環境におります。また、29年度までに21カ所のファミリーホーム設置を目標とし、昨年度末時点で18カ所に設置されております。

11 ページ、施設の不在地域にグループホーム等の設置を促進するため、サテライト児童養護施設を設置、29年度までに3カ所の設置をすることを目標とし、昨年度末までに2カ所で実施されております。

その下、虐待等により問題を抱える子供たちへのケアを充実させるため、専門機能強化型児童養護施設の指定数の拡大に取り組んでおり、29年度に全民間養護施設53カ所を指定することを目標とし、昨年度末時点で45カ所を指定しております。

中段の「3 ひとり親家庭の自立支援推進」、児童扶養手当を受給している家庭に対し、母子・父子自立支援プログラム策定員により就業に結びつく支援を行う事業を推進しております。31年度に都内の全区市町村で実施されることを目標とし、昨年度末時点で36区市町村で実施されております。

また、ひとり親家庭の経済的自立を図るため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座費用や受講費用の支援を行う事業を31年度に全区市町村で実施されることを目標とし、昨年度末時点で23区市町村で実施されております。

12 ページ、ひとり親家庭の子供を対象に含む学習支援について、31年度に全区市町村で実施されることを目標とし、昨年度末時点で39区市で実施されております。

「4 障害児施策の充実」ですが、必要なときに障害児(者)が短期間施設に入所し、

必要な支援が受けられるよう整備を進めており、26年度末と比較して29年度に220人分の定員増を目標とし、昨年度までに87人分の増となっております。

また、地域における障害児支援の中核的施設として、児童発達支援センターの設置促進のため、26年度末と比較して、29年度末までに10カ所増を目標とし、昨年度末までに2カ所増となっております。

13ページ中段から「目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」となっております。

15ページ中段、子育て世帯向けの質の高い住宅を都が認定し、子育て世帯に配慮した住宅の供給を促進しております。37年度までに10万戸認定を目指し、昨年度末までに281戸が供給されました。

下段ですが、都立公園の整備を推進するため、36年度に170haの整備を目標とし、昨年度は13の公園を新規整備し、累計は14.5haとなりました。

16ページ、野外体験や里山体験を親子連れなど、多くの都民が都立公園で楽しめる広場や公園の整備に取り組み、昨年度モデル公園の事業計画の検討を行っております。

引き続きまして、本日の検討事項でございます計画の中間の見直しについて、都内区市町村の「子ども・子育て支援事業計画」の見直し状況と、都計画において目標を掲げた取り組みの目標値の検討状況について御説明いたします。資料5をご覧ください。

東京都の教育・保育の「量の見込み」「確保方策」は、区市町村が取りまとめた数値を基本としてございます。現在、区市町村においては、それぞれの事業計画の見直しが行われておりますが、見直しの有無や確定時期についての調査結果等がこちらの資料となります。都内62区市町村のうち、66%に当たる41区市町村が見直すと回答しております。見直しの確定時期ですが、「見直しあり」の自治体の約4割が確定済みである一方、15の自治体が3月に確定する予定となっております。東京都としましては、追跡調査を行い、随時最新の情報を集約してまいります。

資料6をご覧ください。計画で目標を掲げている取り組みについて、昨年度の実績と最新の目標値の検討状況をまとめたものでございます。

表頭の28年度実績の欄につきましては、先ほど進捗状況で御説明しました実績を記載しております。本計画が27年度からの5カ年計画であるため、多くの取り組みが実施の最中であり、引き続き当初目標の達成に向け取り組みを継続していきたいと考えております。

左端の番号23「周産期医療システムの整備」は、当初目標を超えて整備が進んでおり、新たな目標について、所管部において検討中です。

番号63「保育サービスの拡充」は、昨年12月の「2020年に向けた実行プラン」において、28年4月比でプラス7万人の新たな整備計画を策定したところです。現在、この整備計画の検証を行っております。

番号88「子育て世代向けのスポーツ教室等を実施する地域スポーツクラブの拡大」

は、先ほども御説明しましたが、国庫補助事業が昨年度で終了いたしました。

おめぐりいただきまして、番号89「総合的な子供の基礎体力向上方策の推進」は、28年1月に新たな目標として、32年度の体力合計点の向上目標を立てました。

番号138から140の「学童クラブ事業」は、現在区市町村の整備計画を調査中であり、新たな目標値を検討中でございます。

番号147「家庭的養護（養育家庭等、ファミリーホーム、グループホーム）の推進」ですが、引き続き当初目標の達成に向け取り組みを継続するとともに、国の社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会において、「新たな社会的養育のビジョン」を踏まえ、都道府県推進計画については、31年度から計画期間とする旨が示されましたので、「子供・子育て支援総合計画」の次期計画において整合を図ってまいりたいと考えております。

番号181「短期入所事業の充実」、184「児童発達支援センターの設置促進」は、先ほど障害計画の策定について説明がありましたが、その中で検討中でございます。

番号245「子育て世帯に配慮した住宅の供給促進」は、昨年度末の「東京都住宅マスタープラン」で、この新たな目標値を策定しました。

以上、進捗状況の御報告と、中間の見直しについて御説明させていただきました。

○柏女会長 それでは、かいつまんで報告をいただきましたので、1時間ちょっと時間も残すことができました。今日お見えの委員の方が大体15～16人ですので、それで1時間としますと、4分ぐらい時間がとれるかなと思います。

御意見の中で事務局への御質問も含めていただいた場合には、最後のところで一括して事務局から関連の質問について御回答させていただくという形で進めていきたいと思っております。やりとりをしておりますと時間がなくなってしまうので、そのような形で進めていきたいと思っております。

原則として委員の名簿順にあいうえお順で行きますと、青嶋委員からという形になります。3分ないし4分ぐらい時間があるかと思っておりますので、御発言をお願いしたいと思います。

今日、オブザーバーで御参加していただいている松岡様も、どうぞ御発言していただければと思います。河邊副会長には最後をお願いできればと思います。

それでは、順に、今、御報告いただいた取り組みのアウトプットの進行状況、目標を掲げている取り組みの目標値についての御意見でも結構ですし、2年間務めてきて、今後こういうことを進めてほしいといった全体的な、今日の議題に限らなくても結構ですので、お話をしていただければと思います。

それでは、青嶋委員、お願いします。

○青嶋委員 こんにちは。青嶋でございます。

私は認証保育所をやらせていただいておりますけれども、東京都の皆様のおかげで認証保育所もとても心強い保育園になりまして、御父兄の方も子供たちにも本当にありが

たく、この会に出て皆さんに御意見をいただきながらすばらしい保育園になったことが、私はとてもうれしいと思います。

本当に2年間お世話になり、そして皆様の御意見を聞き、とても勉強になりました。ありがとうございました。

○柏女会長 まだ大丈夫ですよ。

○青嶋委員 大丈夫です。本当に満足しています。

○柏女会長 そうですか。内野委員、倍の時間を使えます。お願いします。

○内野委員 東京都私立幼稚園連合会の内野でございます。

本当にこの2年間は、まずもう動き始めて、この制度を実際に子供たちが使いやすく、そして御家庭の皆様が安心して子供を育てられるために、本当にどうやったらうまくやっていけるのか、行政の方々は本当に試練の連続であったかと思って、ここまでよく積み重ねていただいたことに敬意を表し、感謝申し上げます。ありがとうございました。

幼稚園につきましては、まだまだこれから一時預かりの充実でありますとか、2歳児に対する取り組みでありますとか、いただいている課題はたくさんございますけれども、どうぞこれからも委員の皆様からもいろいろなアドバイスをいただきながら、御助言を賜りながら取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○柏女会長 皆さん、遠慮していらっしゃるのではないですか。

桶田委員、お願いします。

○桶田委員 都の園長会の桶田でございます。よろしくお願いいいたします。

私は4月に交代をしまして前任から引き継いでおりますので、2年間の全部を知らないで、また勝手なことをお話しさせていただいてしまうかもしれませんが、よろしくお願いいいたします。

今の説明を聞いて、なるほどと、本当にやってくださっていることがすごくわかりました。さらにもお願い事になってしまうかもしれないのですが、都の公立幼稚園のほう、園児数は減っているのですが、特別支援のお子さんの数が増加しているというのが現状です。どうしても地域の方を受け入れるとなっておりますので、先ほど児童発達支援センターの設置というお話がありましたが、是非現場の幼稚園、保育園、こども園に通っているお子さんが、通っていることでまず一つオーケーなのかもしれないのですが、そのお子さんがより豊かな幼児教育を受けられて就学、それから、専門的なところに通えるようにというような、子供たちの目線で、通っている子供たちの充実ということもこれから努めていただけたらと思っております。

もう一つ、今後のことでお話しさせていただきますと、幼稚園教育要領等が30年度から実施されて小学校の接続が強化ということになってはいますが、幼児教育側はそれをすごく期待しているのですが、小学校側からいくと、道徳だとか英語だとか、いろいろ

なことが始まって、どれだけ幼児教育のほうに向けられるのだろうかという不安もあります。就学前プログラム等、幼児教育に向けてはいろいろやっただけなのですが、小学校から幼児教育に向けてというところでも支援をしていただきますと、幼児教育がより充実するかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○柏女会長 ありがとうございます。

小俣委員、お願いします。

○小俣委員 NPO法人で子育て支援の活動をしております。

ここに参加させていただいて、さまざまな施策に対して目標値を掲げてやられていくということはとても大変なことだと思っております。私がいつも思うのは、その施策の中に子供の視点を絶対に忘れないでいてほしいとっていて、ともすれば大人の思いや親の思いでこの施策がつくられていくということがありますが、そこに子供を中心に、子供にとってはどうなのかということを、これからも考えていってほしいと思います。

それと保育所、私も小規模保育室等をやっております、保育士のキャリアアップや予算づけをしていただいて、とても今年度はたくさんの予算を、保育士の賃金に見合ったものが出せるかという方向性になっております。ただ、保育所の実態を考えますと、お子さんに障害があるときにすぐに受け入れてもらえなかったりとか、私たちも相談を受けるのですが、障害があるためにほかの園で通常通っていて、引っ越してくると、またお母さんのお仕事などがあるにもかかわらず、ならし保育から始まる。ならし保育が1カ月間長く続いたりとか、加配の保育士が見つからないため、それはごもつともなことなのですが、就労時間より短い時間にもしてもらえないかと保育所から頼まれたりとか、本当にそういう実態がありまして、障害児の受け入れや対策を考えるのならば、障害があつたとしても通常のお子さんと同じような受け入れの形が最初からとれないかなと思っております。

ひとり親の問題ではDVの問題がとても多くて、ひとり親になられる原因ではDVの問題があつて、日本の中でDVの問題はタブーとされているところがあるので、もうちょっとその問題について、今教育の中でなどやられていますが、暴力の問題については社会の中でも問題になっていますけれども、もっとその辺の理解を進められるような、学校教育の中とか家庭教育の中でも学ぶ体制などといったものも考えていっていただけたらと思っています。

ありがとうございます。

○柏女会長 川下委員、お願いします。

○川下委員 民間保育園協会の川下でございます。

今日いただいた資料の中で、保育所の特に保育サービスの充実ということで、4万人の整備ということがこれに載っているのですが、当然目標を上回る整備をしながらも、待機児童が減っていないという現実があり、次の目標が7万人ということで書かれているのですが、本当に7万人分必要なのか、また7万人分で足りるのか足りないのかなど

というところが非常に気になるところです。

私たち保育現場としては、整備ということになれば、当然その保育士さんの確保というものが毎回毎回お願いをさせていただいているのですが、本当に保育士さんの確保が非常に困難な状況が相変わらず続いています。なかなか新規の開設をして10人、20人の保育士さんを確保するのが非常に厳しい状況が今でもあるのだなというところは、お伝えをさせていただきたいと思います。

また、今も障害児ということで、特に今回のこの見直しの中でも「保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築」と書かれています。とてもありがたいことですし、例えば区部の場合は多分ほとんどの区がこういう形の訪問をしていただけているのかなと思うのですが、私たち現場としては、この訪問をしていただける件数というか、間隔ですね。1回とか2回ですと、子供の状況をお話しして見ていただいて、では、このように対応していきましょうねという結果がなかなか出てこない。また、それをやったときに、こういうときにどうしたらいいのかという相談をさせていただきたいような場面が非常に多くあります。ですから、本当に希望を言えば、2カ月に1回ぐらい訪問していただけるとありがたいですし、また、1回の訪問で観察できる子供の人数も当然決まっていますので、複数の子供がいる場合はなかなか1回では見きれないという状況もありますので、この構築という中に回数、内容についても是非充実させていただきたいと思っています。

夜間保育ですとか延長保育、休日保育についても、区市町村でそれぞれ取り組むようになっていきます。これも私たちがいつもお話をさせていただいているのですが、この保育所の例えば長時間のときは必ずワーク・ライフ・バランスの問題が出ていて、働き方の改革も含めて取り組んでいくことはいつも掲げられています。今の保護者の方、特にお父さんたち、なかなか子育てにかかわれる時間が持てない。それは社会のせいなのか、それぞれの会社のことなのかということところはなかなかわかりにくいところなのですが、是非父親が子育てに参加しやすいような社会をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○城所委員 都社協保育部会の城所と申します。

今の川下委員のお話、本当に同感しています。まずは子供たちのために東京都にいろいろな施策を追加の施策も含めてしていただきまして、また、国の処遇改善、東京都のキャリアアップ等、さらなるそういう部分をしていただいて本当に感謝しております。

東京都がこういう追加対策、9月15日に出した内容も含めて、私たちも本当にこういう追加の部分を受けて待機児対策とか処遇の改善も含めてやっていきたいと思っはいるのですけれども、区市町村の格差というか、東京都さんが思っても区市町村の考え方、また、緊急的な補正なのか、いろいろなことがうまく伝わっていないので、現場としては追加対策に対して受けられないというところが、結構会員からも聞いています。私たちも区市町村に対してそのようなお話をさせていただいて、東京都と同じ方向を向

いてしていただきたいということは要望していききたいとは思っています。

また、川下委員からもありましたけれども、人の確保に関しては非常に困難ということで、認可保育所としても規模拡大を前向きにしていきたいなところなのですが、人の確保が難しい部分で東京都の待機児童対策に対して貢献できていない部分もあるのかなと思ってはいます。ただ、このたび次年度に向けて保育所保育指針が、本当に真に保育指針を背景とした自分たちの専門性を発揮できるような、実感ができるような保育士の総合的な環境整備が必要なのかなと思ってはいます。処遇も改善できて、これからキャリアパスの研修も受けて専門性も高めていききたいとは思っていますし、各施設の法人の中でも、そういうキャリアパスの仕組みをきちんと構築していきながら、職員がやりがいを持っていければと思っています。保育士の確保・育成・定着が部会の中で重要だと思っていますので、対策として検討いただければと思っています。

また、東京の中でも23区、多摩地区と、いろいろとすごく広いエリアがありますので、待機児だけの問題ではなくて、少子化の影響を受けて定員に空きがあるという認可保育所も現実にありますので、並行してオール東京の中で検討いただければと思っています。

以上です。

○小山委員 認定こども園を運営している小山です。

本当に東京都におかれましては、いろいろな施策をしていただいて、認定こども園にとっても非常に助かっている部分がいっぱいあります。ただ、今言われたとおり、自治体間の格差が、うちも今、区と市と幾つかのところにもまたがってやっているのですけれども、先ほどのせっかく取り組んでいただいているICT化の補助についても、200万の自治体と100万の自治体があるのですね。これはどうしてかというところがよくわからなかったりするところもありますし、監視モニターも販売店さんから紹介されて、このような補助があるのだと思って聞いてみると、この市はやっていない、こちらはやっているということで、そういうところがまだちょっと見えていない。もし東京都で取り組んでいることが事業者側にもわかりやすくなってくると、もう少し市との交渉もできるとはと思っています。

まだまだこども園にとっては、こども園の形態、幼保連携型と幼稚園型、保育園型、地方裁量型、幾つかあるのですが、その格差と、1号認定児の人数によって負担の割合が随分違っている。特にキャリアアップの補助金については、いまだに申し訳ないのですけれども、2号認定に対しての補助だけです。大規模で1号認定が多いところには人件費を振り分けても、ちょうどちがやっているところでも1カ所は保育園のちょうど半分ぐらいしか職員に還元できていないのです。ですから、そこら辺の見直しもできればしていただきたいということと、サービス推進費に関しても、どのような子に関しても該当できるような制度にさせていただければと思います。

ニーズとして、小規模保育所の受け皿を認定こども園にやっていただきたいというこ

とで、かなり小規模保育所が増え始めてきています。それを認定こども園のほうで3、4、5歳児はまだ受け皿があるところも増えていきますので、認定こども園のほう、あるいは保育所も空きが出てきているところも出てきていますので、そういうところで受け皿になってきて、1、2歳児の待機児の解消に少しずつ向かっているのではないかと思っています。

今後ともそういう認定こども園の1号認定児における格差とか、事業内容によって変わるものとか、あるいは補助がもっと生かされる。保育士に対する補助も本当に多いですので、それを事業者がよくわかっていなかったりしているのです。処遇改善Ⅰ、Ⅱ、そして、キャリアアップ、みんな人件費に使いなさいということで出ているのですけれども、ベースアップと定期昇給、それがわかっていない。だから、本当であればもっと給料を上げなければいけないのに、それが見えていない。自治体でも給料表を示してもらえていないのでどれくらい上がっているのかが見えていなかったりして、実際、本当であればもっともらえるのに、もらえていない保育園さんやこども園がかなり多いみたいなので、そこに対してももう少し説明できるような制度をつくっていただければと思っています。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

事務局をお願いなのですが、幾つかの委員から出ていた区市町村格差ですね。格差というのは、この数値目標のもので62区市町村全部実施などとなっているのが割と多いわけですが、現在のところは30だったり、行っても50だったりしているわけですが、全自治体に向けていくために、どのようなことを今後計画を進捗させていくために行っていくことを考えているか。それだけ教えていただければありがたいと思います。最後のところで結構です。

市東委員、お願いします。

○市東委員 民生委員をしております市東と申します。よろしくお願いいたします。

多岐にわたる計画で、本当にすばらしい、今のお話ではないですが、全ての区市町村で計画通りに進まれたらすばらしいという思いで聞かせていただきました。

地域におきましては、私どもが心配するのはひきこもりの子供たちです。小学校から中学校に向けてなかなか学校に行けない不登校の子供たちが、ひいては8050問題と言われるように、親御さんが介護が必要になった80歳代に50歳のひきこもりの息子さんがいたり、娘さんがいたりというような問題が今表に出ていまして、それは小学校、中学校からのひきこもりが精神的なものも含めてあるのではないかという思いが地域でしております。是非計画にありますような127番目から128、129あたりが、いわゆるひきこもりに対する計画でございます。全てを連動させて計画をしていただき、進めていただけたらと思っています。

以上です。よろしくお願いいたします。

○濱崎委員 濱崎です。

2年間、ありがとうございます。2年間で感じたことといたしましては、東京都の皆さんや委員の皆さんが一生懸命考えていただいた対策で、実は私自身は今の生活ができていたということにすごく感じさせていただきました。最初の子供を産んだときから2人目を産んで、家庭訪問をしていただいてから、私の人生は助けていただいたというところがありました。自立支援プログラムで簿記をとらせていただいてから、今の仕事もさせていただいているような状況なので、リアルに皆さんの対策、考えていただいたことで、私自身、今生活できているということに本当に感謝しております。

その点で1点だけお願い事があるのですが、現在私自身がすごく感じているのは、親にとって楽な政策というか、私自身も一生懸命2人を育てないといけないというところで働いて、ヘルパーさんを都から支援していただいてやっていましたが、その分、子供との時間はすごく削られました。うちは長男と次男、性格が違いますので、長男は何も言わずに成長してきたのですけれども、次男は途中で荒れてしまって、何でお母さんは家にいないのだというところから始まって、学校に勝手に行っていなかったりとかがあったもので、それで私自身も気づかせていただいたのです。そこから、私自身は在宅ワークをしておりますが、後悔しても子供との時間はもう一生取り戻せなくて、私自身にもいまだに長男に対しても次男に対してもかわいそうなことをしたなど。でも、そこを埋めることは一生できないということにすごく思っているのです。親が楽な制度というか、保育園もそうですし、ヘルパーさんだったりというのは、もちろん必要などころもあるかとは思いますが、対子供の気持ちを酌んだ政策を是非つくっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○樋口委員 児童発達支援センターのめばえ学園の樋口でございます。

私は、お子さんがお子さんの立場で安心して安全に守られた生活をしていける。そうしたところで、障害のお子さんたちも子供・子育て会議の中で一緒に考えていけるということは、非常に大きなことだと思います。

先ほど保育園の巡回指導や保育所等訪問支援のことが出ましたけれども、今、保育園をやめて児童発達支援センターにいらっしゃるお子さんたちも増えてきているのです。保育園の先生たちも保育士さんとして多様な支援の中身といったところの専門性が求められてくる。そうした研修なども受けながらやっているかと思うのですけれども、連携システムを具体的にもう少し考えていけるといいかなと非常に感じています。内容が、先ほど巡回が月1回とか、いろいろ出ていましたけれども、もう少し細かく充実させていけると非常に意味があると思います。

保育所等の整備の中で出ていました防音壁なども、私どものところはちょうど保育園と障害のお子さんたちと一緒に園庭で過ごすような状況があるのですが、本当に御近所の方たちはかなり理解してくださり、お子さんたちの声を聞くと元気が出るとおっしゃってくださいます。そうした地域の中でお子さんたちと一緒に育てていくことが求めら

れてくるときに、お子さんたちの声、そこをまた地域に理解していってもらい、地域の中で一緒に生活していけるということは大事だと思います。

園庭がない保育園が公園に出ていったときに、今、公園がかなりひしめき合っていて、それはそれで障害のお子さんたちがなかなかお母様たちと公園に行って遊べないという状況も出てきて、お子さんたちによっては公園などの整備も必要になってくるだろうなということが、意見としてあります。

先ほど地域づくりと言いましたけれども、虐待の防止ということで、かなり地域で見守っていく体制ができました。それは見守り体制を強化していっているところで良い反面、お子さんが不安定になり、発達障害のお子さんたちは非常に難しい状態の時期もありまして、泣いているとすぐ通報されて警察が来てお母様とやりとりする状況が出てきています。お母様は本当に毎日頑張っているところで、特に小さいお子様を抱えている、2歳児、3歳児ぐらいのお子さんを抱えているお母様だと、本当にお母様が痛んでいく状況があります。子供家庭支援センターや児童相談所や施設も入りながら関わっているのですが、そうしたお母様のケアというものが、関係施設だけではなくてもう少し重層的にいろいろやっていけることを考えていったほうがいいかと思います。警察も来て、そうした疑いがないとすぐに終わるといふことなのですからけれども、お母様たちの痛みはずっと続いていきます。そのあたりのケアをもう少し考えていけるといいのかなということが、一つ私の意見としてあります。

いろいろな形でこういった計画をお子さんたちの今後につなげていくときに、数の実績ではなくて質の実績というところをちゃんと見ていけるように努力していきたいと思っています。

○村上委員 連合東京の村上です。

大きく3点に分けてお話しさせていただきます。

1つは、これは日経の11月28日付の記事であります。もう既にお読み取りいただいているかと思いますが、待機児童のゼロに向けてということ。これは国の試算では32万人分を整備しないといけないという目標で、保護者たちが少なく見積もった形の推計値では56万人、野村総研が潜在ニーズを加味すると88万6,000人ということ、大きくそれぞれが乖離しているということでもあります。今年も足立区、中央区でも見直しをしたということでもありますので、これらの計画において待機児童の数の捉え方、対応の仕方ということ、これはまだまだ大変でありますけれども、対応をお願いしたいということです。

加えて、東京都は晩婚化、それから、第1子出産年齢が全国平均より1.6歳高いとか、そういったことが育児だけではなくて介護、ダブルケアといった問題が出てきております。そうありますので、育児と介護をきちんとサポートできるような、ワンストップでできるような専門の窓口であるとか、優先的に取り扱える、そういったことも今後考えていかないといけないかなということでもあります。加えて、育児休業におけ

る給付額もまた増やしていただければなど。そういったことで、子供を育てやすい環境づくりということをお願いしたいと思います。

資料4の中の理念、これは私は2期4年にわたって参画させていただきましたこの理念の中で、3番目「社会全体で、子供と子育て家庭を支援する」。児童憲章の中でもそのようなことが書かれていますけれども、都を初め行政の皆様はこのように支援総合計画ができて努力いただいていますし、十分ありがたく思っております。ただ、職場に戻ってみますと、こういう短時間とか育児休職とか、中小であればなかなかとりづらいというのは、まだ親の責任だということが現場では直っていないのです。社会全体ということではないので、職場でその人が休めば人が増えないでほかが忙しくなる、ハラスメントが起こってしまう実態があります。ですから、そういったところ、幾らルールをつくって法律をつくっても、現場ではそのようなことが起こっているということでありますので、それは社会全体でつくといいところへの機運も必要です。この会議の中でも出ましたように、社会ということでも、保育所を自分の近くにつくってくれるとか、日本はこの理念に合った社会全体というものが浸透していないということがまだまだあるかと思しますので、今政府レベルでもいろいろな施策が出てきていますので、東京都を初め、皆さんでこれら社会全体で支援するといった機運をつくっていかないといけないと考えております。

東京都では、そのほかに働き方改革ということで、テレワーク、サテライトオフィスとか在宅勤務のあり方とか、そういったものも進めていただいています。時差通勤での時差Biz、そういった取り組みをやっていただいていますので、働き方改革も含めて福祉保健局だけでは無理だと思いますけれども、都全体で取り組んでいただきたいと思えます。

最後に、私は連合東京という働く者の立場から、常に保育士の処遇改善ということで意見させていただきました。これは大きく改善されてきました。感謝申し上げますけれども、まだ足らざるところもありますので、引き続き御支援いただきたい。

私自身のこの会議に出た実績といいますか、この会議が18時から開かれていたものが15時になりましたので、明確な実績は私はこれだけかなと思っておりますけれども、最後に福祉保健局を初め、東京都全体で各局協力して支援いただいたこと、感謝申し上げます、意見とします。

ありがとうございました。

○齊藤委員 三鷹市の齊藤です。

この会議では、基礎自治体としての立場から子供本位の子育て環境の向上に向けた施策が推進されることを願い参加させていただいております。本日の配付資料の中で、東京都の予算状況の推移ということで、ここ数年の推移が示され、毎年拡充されているということです。三鷹市でも保育施設の量的な拡充を進めておりますが、それだけではなくて、人材確保等の質的な向上、また、在宅子育て支援の充実もますます大切な課題と

感じているところです。今後も東京都とも連携しながら、そうした視点を持って、市としても取り組みを進めていきたいと考えております。

在宅子育て支援ということで、子育てひろばとか一時預かり事業ですね。市でも非常に要望の高い事業として、特に保育園を新しく開設する際には、そうした事業を併設するなど、身近な地域で利用できる拠点をふやしております。参考1の資料にも、地域支援または利用者支援を実施する子育てひろばが28年度実績で都内214カ所と広がりを見せていますが、こうした施設があることを効果的にPRしていくことも非常に重要な課題であると感じています。意外に身近に子育てひろばがあることを知らない方も実際に多くいらっしゃいますので、特に若いお母さん方は広報やホームページを見ない方もたくさんいらっしゃいますので、そうしたことも課題と感じているところです。

どうもありがとうございました。

○清水委員 奥多摩町福祉保健課長の清水でございます。

私も2期4年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。この間、計画の策定から柏女会長の力強いリーダーシップのもとで素晴らしい計画ができましたことを喜んでおります。また、その後、進行管理についても着実に進んでいること、事務局の皆さんにも感謝申し上げたいと思います。この間、事務局の皆さんもかなり交代をされているということで、月日がたつのは早いなと思っております。私から3点ほど意見といいますか、お伝えさせていただきます。

1点目が、私は西多摩地域におりまして、先ほど城所委員からも多摩地区と区部との格差というお話もございましたけれども、その中で西多摩地区の保育園の園長さん方と懇親会等をやった中で出た意見なのですが、保育従事職員の宿舍借り上げ事業がありまして、これは人材確保の観点からは非常にありがたい事業であることは承知しております。それを活用する中で、西のほうから東の区部のほうに人材が流れてしまうのではないかと懸念があります。地方から来る分には、もちろん地方の意見もあるのでしょうかけれども、都内でも西多摩地区のほうから区部に人材が流れていってしまうという懸念が非常に強くあるという意見がございました。この事業を見直すということではなくて、そういう意見もあるということを御紹介、御報告させていただきたいと思います。

2点目が、これはちょっと視点が変わるのですが、シームレスな教育・保育ということで、一例を申し上げますと、私どもは保育所で虫歯の予防ということでフッ化物の洗口事業というものを実施しております。ただ、これは保育園を卒業して小学校に入学しますと、それが継続して実施できていない状況がございます。私どもでも町立の小学校に働きかけをしているのですが、なかなか実施をしていただけない。その中の事情はもちろんありますが、要は上から言われればやるのだけれどもというのが正直なところなのですが、教育庁では特にそれは推奨していないのでということも聞いたこともあります。切れ目のない教育・保育という観点から、虫歯だけには限らないのですけれども、そういったこともありますので、それは教育機関の中で是非協力ができる

体制ができればいいかなと思っております。

3点目が、先ほど特別支援というか、発達支援の話が出ましたが、私どもでは単独で5歳児、年中児に対して5歳児健診というものを実施しております。これは実施している自治体も多くありますけれども、専門の小児科の先生と臨床心理士の方に1日保育所等で診ていただいて、それを半年後にまた検証するという事業です。これによりましてかなりの数の発達障害のおそれのある児童が見受けられるということで、早目の治療につながる事業でございます。こういった事業を、できれば東京都さんの支援によりまして全区市町村で実施できるような体制ができればいいかなと。これは要望ということでお願いしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○東京都家庭的保育者連絡会（オブザーバー） 東京都家庭的保育者連絡会の松岡かよ子と申します。よろしく願いいたします。

本日は田口代表の代理で参加させていただきました。オブザーバー参加にもかかわらず、発言の機会をいただき、まことにありがとうございました。また、2年間家庭的保育の代表を子供・子育て会議に出席させていただき、重ねて御礼申し上げます。

私自身も都内で家庭的保育を行い25年になりますが、認可保育園に入れなくて家庭的保育を初めて知り、小さいうちは少人数で落ちついたおうちのような、このような環境で保育をしてもらえてよかったと感想をいただくことが多いです。5人までという少人数で地域に密着した0歳から2歳までの異年齢保育だからこそ展開できる温かい保育を実践してきました。多様な家庭の保育ニーズに対応するために、今後とも家庭的保育者が増えてほしいと思っています。

そこで検討をお願いしたいことがあります。1つ目は、家庭的保育は国の事業となりましたが、自治体によっては認可事業に移らずに都制度のままの区市が幾つかあります。家庭的保育者が都制度を望んでいる場合には全く問題ないのですが、認可事業に移行したいと思っているのに、区市の壁で認可事業に移行できていない場合があります。認可になることで給食の提供を初め、保育内容も保育園の子供たちと平等の利益を得ることができます。また、保護者の弁当持参の負担も軽減され、保育園と同じ階層制の保育料になり、保護者にとっても平等の利益につながり、そこで働く家庭的保育者の処遇も改善されます。各自治体の判断もあるとは思いますが、認可事業への移行に消極的な市区には、東京都からも働きかけていただくなどの検討をお願いしたいと思います。

2つ目ですが、認可事業になると保育室の耐震性や給食設備が必要で、物件探しが必要になることがあります。参考資料5にも賃借料の補助をいただいているところですが、一般の住宅は事業用に貸し出しするのを渋られますし、営業施設は家庭的保育にとっては広過ぎます。認可に向けて何カ月も前に4月開所をする準備をしても、認可がおりるのは直前だったり、不動産を仮押さえすることも難しく、大変困っております。都営住宅など都がお持ちの適切な物件を家庭的保育に貸していただくなどの検討もして

いただけたらありがたいと思います。家庭的保育ならではのよさを生かし、今後とも保育形態の一つの選択肢となれば、保育サービスの充実につながると思います。

子供・子育て会議では、家庭的保育の立場からとても勉強させていただきました。ありがとうございました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

河邊副会長、お願いします。

○河邊副会長 2年間の最後の回だというのに、皆様、初めまして。河邊と申します。亡くなられた柴崎先生の任期の残りを務めさせていただいて、前回欠席いたしましたので、今回が初めてです。よろしく願いいたします。でも、さようならでしょうか。

保育の内容や保育者の資質向上が専門の大学の教員ですので、その観点から感じたこととお話しさせていただきます。この2年間の経緯もよくわかりませんし、制度のことは本当によく理解ができていませんので、とんちんかかんかもしれませんけれども、よろしく願いいたします。

まず、送られてきた資料を拝見して、どれほど福祉保健局と生活文化局さんの守備範囲が広いことか、その広さにちょっと驚いて、皆様の仕事量はさぞかし大変だろうと。この資料にちょっとびっくりして、勉強させていただきました。この目標の立て方もとても的確で、この目標に向かって粛々と目標を段階的に達成していこうという姿勢もはっきりうかがうことができまして、それもとても勉強になりました。

ただ、私の専門の立場から考えてみたときに、質はどう評価して次の目標を立てていくのだろうかということです。多くの委員の方たちから子供の視点からの施策が必要だとか、質を高めていきたいというお話がありましたけれども、ここに掲げられているもので目標を掲げているものは★印がついている。これはお金をかけた分だけの成果が数値としてあらわれやすいもので、だから目標値の中間評価ができてまた次の数値目標が掲げられるというサイクルの中に入るので、常に注目されるわけですがけれども、質が問われる場合にはこの★がついていないところにある。質には数値化できる評価がつけにくい。

例えば一番子供にとって大事な5つの目標の2番に「乳幼児期における教育・保育の充実」という項目がございます。この項目の中には4つの柱が立っていますけれども、この4つの柱の中で、数値目標が掲げられていて★がついているのは「2 保育サービスの充実」だけなのです。ところが、子供にとって、質として大事なものは1とか3とか4なのです。それで、どのようなことをしているのかなと見てみますと、1の場合は、これが最も重要で子供に直に働きかけているものなのだけれども、資料を作成して配付しましたよということだけが成果として上げられていて、その評価がなされていない。行政の仕事としては難しいのかもしれませんが。お金をかけただけの成果を数値化できないけれども、とても大切なことというものがあまして、子供の育ちに対する本当に大

事な部分への投資が置き去りにされないようにしてほしいなということが一番感じたことです。

★がつかないけれども、大事なもの。例えば日本医師会と日本小児科医会が「遊びは子どもの主食です」というスローガンを掲げてポスターをつくっております。今、盛んに認知能力と非認知能力という言い方をして、認知能力は数値化できるけれども、非認知能力は数値化できない。遊びを通して非認知能力はすごく発達する。この非認知能力が発達していないと生涯にわたって人生が明るくないよというのが世界的な研究の結果であって、流れになっています。しかも、それは0歳から6歳までの教育・保育施設と家庭との生活の中でしか育たないと言われていまして、そこを抜きにして保育の施策を考えることはできないと思うのです。ところが遊びの重要性は数値化できない。

そこに行政としてどう切り込んでいくのかは大変難しい問題だと思いますけれども、幾つか窓口があるように思います。一つは保育者の質の確保。もちろん量の確保は大事です。これだけたくさん養成校がこれだけたくさん資格や免許を出して卒業生を送っているにもかかわらず、どうして保育士が不足しているかといえば、それは仕事が大変過ぎてやめていくからです。仕事がすごく楽しければやめないわけで、働いている分だけの対価、あるいは自分の満足感が得られれば、ちゃんとステップアップしてキャリアを積んでいくことができる。そこをどう確保していくのかというのは、とても重要な問題だと私は感じています。つまり質の確保です。

保育者の負担を軽減するために出されているのは、ICTの予算は入れられているわけですが、卒業生の様子などを見てみますと、それは対人労働、つまり感情労働でとても大変。その保育者たちの精神保健への配慮はどこかでお金をかけて担保していく必要があるように思いますので、そのような施策がこれから打てないのだろうかということをまず感じました。

ICTも、先ほど村上委員から御意見がありましたとおり、有効に活用できれば負担は軽減されるのですが、むしろ導入されたことによって余計に仕事が増えるということもあります。あるいは、導入の仕方を誤っていて余計に質が落ちる実態もございます。例えば、あるサイトではそこにアクセスすると、その年齢の発達がダウンロードできて、だから、目の前の子供などを見なくても指導計画が作成できてしまうというようなものも導入されています。これも大変恐ろしいことで、それで自分たちのところではちゃんとカリキュラムを立てていると正々堂々と言ったりする。そういう方向でICTが活用されたとしたら、それはもう負担を軽減しているかもしれないけれども、同時に質を落としていることになっていきますので、それがどのように活用され導入されていくのかということの見直しが是非必要なのではないかと思います。

質の担保のところでは、もう一つは大きくは研修だと思います。研修の中でも保育所の研修はもちろん重要なのですが、設置者の意識が低いとどうしても保育の質は高くなりませんので、園長、設置者、管理者の意識が同じように子供の幸せのために向

くようにしていく必要がある。それはこの会議でやるべきものなのかどうかかわからずに言っておりますけれども、そういう研修と研究がとてもよく回っているところでは、保育者の離職率も大変低く、そして、子供たちはとても幸せな一日の生活を送っています。子供を中心に考えたときにどのようなものが考えられるのか、★はつかないのだけでも、とても大事なところにちゃんとお金をかけているのかどうかというところ、その評価の仕方を少し考えていく必要があるのかなと感じました。

私は教員養成をしている側でもありますので、どうやったらいい保育者を輩出していき続けられるのかということも考えていかなければなりませんし、それをどう支えていただけるのかということ、全体の施策にかかっているのかと思います。日中地域にいますのは子供と高齢者ですので、働き盛りの人は日中は地域にいないわけですから、子供たちと子供を取り巻く職業の人たちが地域を支えているのです。先ほどから出ていますように、子育ては国全体でやるもの、社会全体でやるもので、しかも、預かり場所を増やしたり、預かる時間を増やしたからといって、若いお母さんたちは子供を産もうという気持ちにはなりません。子供が傍らにいとこんなに生活が豊かになる、そして、私たちはこんなに子供のおかげで幸せになっているという実感が必要でしょう。だから、そういうようなことも同時に考えていかなければならないなど。シチズンシップと言ったらいいのでしょうか。市民性をどうやってみんなで高めていったらいいのかと。中間を過ぎましたので、そのような質のことも少し考えていただけたらなということを感じました。

最後に全然的な外れだったら申し訳なく思っています。ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございました。

一あたり御意見頂戴しましたが、皆様方の御協力もあって、あと3～4分、私の時間もとらせていただきましたので、私から少し感じていることをお話しさせていただければと思います。

この2年間は、計画を立てて船出をしてローリングしていく最初の2年間だったと思います。それをこちらの委員として、子供・子育て会議としてしっかり監督していく、また、意見を申し上げていく。細部にわたってこの制度はこの辺の部分がかうまく動いていないぞと、今日も意見が幾つかありましたけれども、そういう意見を出しながら進めていくのがこの会議の役割だったと思います。十分皆様方の御意見を引き出すことができなかつたのではないかとということで、内心じくじたるものはございますけれども、2年間、皆様の御協力で会長を務め上げることができましたこと、御礼を申し上げたいと思います。

また、今回特に中間見直しということにもかかわらず、待機児童解消に向けた追加対策、それから、子供の貧困対策、こうした新しい部門あるいは新しい数値目標の設定等々に取り組んでいることにも敬意を表したいと思います。

余り今は注目されていないですけれども、潜在的な待機問題、深刻かつこれからます

まず顕在していくであろう放課後児童クラブ、学童クラブですね。この学童クラブ問題は、恐らく今後、物すごく大きな課題になってのしかかってくるのだらうと思います。国においても総合的な放課後対策のあり方の検討が始まっておりますけれども、学童クラブだけを見ても解決がつかないような問題がたくさんあるかと思えます。そういう意味では、児童館あるいは今は制度の中には入っていないプレーパーク、さらには子ども食堂等々、学童クラブ以外の社会資源も含めた放課後の居場所、それから、先ほど河邊副会長もおっしゃいました遊びの復権というようなことに向けた検討を進めていくことが必要かと思いました。

東京都児童福祉審議会の提言、あるいは先ほど報告がありました緊急提言などを踏まえて、社会的養護の問題ですけれども、家庭養護目標割合を設定していくということ、東京都だけがそれをしていないわけですが、児童福祉審議会からそれをするようにということで提言を出させていただきました。家庭養護目標割合を明記することも必要だと思います。子ども・子育て支援制度の中における障害児の受け入れの拡大ということも考えていかなければならないだらうと。障害児福祉計画だけが進んでしまうと、障害を持った子供たちはそちらに行ってくださいねと子供たちの居場所を分けてしまうことにもつながりかねない。一部ではありますけれども、そういう状況が出てきております。そういう意味では、施策間の連携というものもとても大事になってくるかなと思えました。

今日、委員から出た意見で大事だなと思ったのは、一つは虐待の通告に伴って、地域の中で親のケアを行うということの大切さ。これはとても大事な視点だらうと思えました。

それから、ダブルケアの問題ですね。私も今、妻の介護の問題を抱えておりますけれども、ダブルケアの問題を解消していくためには、共生型サービスあるいはワンストップサービスをしっかりとつくっていくことも大事になってくるのだらうと思えました。5歳児健診の事例もありましたけれども、5歳児健診なども今後進めて検討していかなければいけないのだらうと思えました。

さらに、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、制度を活用していくために、細部のところを手直ししないと、なかなか取り組みにくいところがあるといったようなところが、城所委員や川下委員からも出されておりましたので、こういうところも変えていかなければいけないのかなと思えました。

この会議は全ての子供を包含する計画づくりが使命になります。それだけテリトリーも大きいわけですけれども、現在、児童福祉審議会の専門部会で、地域における包括的で切れ目のない子育て支援のあり方の議論が進められております。また、国においても、新たな社会的養育のあり方に向けた家庭養育の推進計画策定指針、これの改定に向けた議論も進められております。こうした動向も踏まえて計画をブラッシュアップしていったほしいと思います。

最後に、2年間の皆様方の御尽力に心より感謝を申し上げたいと思います。今後とも都の子供・子育て政策については是非関心を持ち続けていただいて、私もそうですけれども、また継続される方もいらっしゃるでしょうし、ここでまた外れられる方もいらっしゃると思いますが、ここに集う全員が東京都の子供・子育てのよき応援団として、時には辛口の意見も出していただくようお願いをしたいと思います。

東京都23区では、現在、児童相談所設置の準備が進められております。東京都における子供・子育ては、今大きな変革期を迎えております。待機児童問題への対応とか、そうした対症療法も大事ではありますが、それ以上に東京都の子供・子育てに関するグランドデザインを描いていくことが、次期の計画のときには大事になってくるだろうと思います。是非皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

さて、それでは、皆様方の意見の中に幾つか御質問があり、かつ御意見や要望等もございました。それらを含めて総括的に事務局からコメントをお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○子供・子育て計画担当課長 ありがとうございます。

それでは、いただきました御質問、御意見について、担当ごとにまとめてお答えさせていただきます。必ずしも御質問いただいた順ではございませんので、御了承ください。

まず私からお答えいたします。川下委員、村上委員から、待機児童の問題で、7万人で足りるのか等、お話をいただきました。先ほども触れましたが、保育の実施主体である区市町村はそれぞれの子ども・子育て支援事業計画の見直しを進めております。国が示しております見直しの要否の基準としては、28年4月時点、計画と子供の実績に10%の乖離がある場合は、原則として計画の見直しが必要とされており、現在区市町村が必要な見直し作業を進めている状況です。

東京都としては、区市町村計画の中間見直し等を踏まえ、7万人の整備目標を検証するほか、保育サービスの利用状況等について、都内の約3万8,000世帯の子育て世帯に実態調査を実施しており、この調査結果も踏まえて、検証したいと思っております。

2つ目ですが、自治体間の取り組みに格差があるのではないかと、城所委員、小山委員からお話をいただいたところです。施策全般のお話をさせていただきますと、区市町村の認知を深めてもらうため、年度当初に事業の説明会を実施しているほか、課長会等を通じて周知に努めているところでございます。

最後になりますが、河邊副会長から、量の観点だけでなく質の観点の見直しはどうかというお話をいただきました。質の観点については、昨年度、皆様から御意見をいただき作成しましたアウトカム評価指標を用いて、今年度10月に実施しております福祉保健基礎調査の結果を中心に評価していきたいと思っております。質の評価については、第2期計画の中での検討につなげてまいりたいと考えております。

○少子社会対策部計画課長 計画課長の西尾でございます。

私から1点、今の話の補足をさせていただきたいと思います。自治体間の補助制度活用の格差についてでございます。委員御指摘のとおり、これは保育施策にかかわらず、いろいろな施策につきまして言えることではございます。私ども都道府県といたしましては、どうしても基礎自治体さん、事業の実施主体である区市町村への支援ということでいろいろな補助制度をつくっているところでございます。ただ、待機児童がこれだけ深刻化する中で、この活用について最も先鋭的にこういった格差の問題が取り上げられるのは保育施策だと思っております。

私どもとしては、押しなべて全ての区市町村さんに補助制度を活用していただきたいという思いがあります。基本的にはPRと働きかけというスタンスになるのですが、より実効性のある働きかけということでは、私どもは、小池知事になりまして、これまで2回、各区市の待機児童の多い自治体の首長さんをお呼びいたしまして、会議を開いております。その中で、前回の会議などでは、私どもが緊急対策のメニューを幾つか出させていただいておりますが、その活用状況を区市別に「○」「△」など、そういった形で見える化させていただいており、それを当日の会議の資料として提出させていただいております。このような手法で、各自治体さんに横並びで御自分たちと他の自治体との活用状況、立ち位置がどこにあるのかということを確認していただきながら、私どもとしては押しなべて活用していただきたいと考えています。こういったより実効性のあるやり方をこれからも推し進めながら、この格差の問題は取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○保育支援課長 保育支援課長の柳橋でございます。

私からも2つほどお答えさせていただきます。川下委員ほか、防音壁に関する御意見が幾つかございました。例えば運動会や親子のイベントなど、日常的な保育とは異なる状況を想定して保育所の建設整備について心配される近隣住民の方もいらっしゃいます。都としては、保育所におけます子供の健やかな成長・育成と近隣住民の皆様の生活環境の確保、これらの調和を図りながら、新たな保育所等の整備に取り組む。そういった区市町村を支援するために新たな事業も行っているところでございます。こうしたところで、当然子供の声が響き渡る東京にしていきたいと考えているところでございます。

人材育成も含めて、保育の質確保、保育士の勤務環境改善といったところに関しても、幾つか御意見があったかと思っております。東京都としても、あるいは区市町村も、保育士の人材育成に向けた取り組みはさまざま進めているところでございます。東京都も東京都社会福祉協議会にある、保育人材・保育所支援センターでさまざまな研修を行ったり、あるいは東京都福祉保健財団で東京都が委託している研修の提供を行ったりしてございます。それから、城所委員のお話に出てまいりましたけれども、国のガイドラインに基づき、今後は国のキャリアアップ研修というものを東京都においても実施していく予定としております。こうしたもので着実に保育士のキャリア形成、人材育成というもの

を東京都あるいは区市町村と連携しながら、そういうものやっけていくということが一つございます。

あわせて、当然設置者、保育所を運営する方の責務として、人材の確保・育成というところもあろうかと思っております。そうした面では既に保育団体の皆様とはさまざまな連携をとりながらやらせていただいている面はございますし、我々のほうでも設置者の方々向けの研修を年に何回か開催させていただき、勤務環境を整えるための取り組みの事例を紹介するなどの内容の研修も行っているところでございます。いずれにいたしましても、保育の量の拡大と質の維持向上は両輪だと認識しておりますので、そうした取り組みを進めながら、今後とも待機児童の解消に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○家庭支援課長 家庭支援課長の新倉でございます。

最後に、柏女会長から放課後児童クラブ、都では学童クラブと呼んでおりますが、このあたりにつきまして、お話もございました。学童クラブにつきましても、これまでも国制度に加えて都独自のさまざまな支援を行って、その整備促進を図っているところでございます。今後とも区市町村を含めた現場の声を丁寧に聞きながら、さらに児童館や放課後子供教室など、ほかの取り組みとの兼ね合いも踏まえながら、放課後の居場所づくりについてはしっかりと進めてまいりたいと思っております。

もう一点、特別区におきまして児童相談所の設置の検討が進んでいるというお話もございました。現在法改正も踏まえまして、特別区では設置に向けた検討が進められているところでございます。ただ、やはり専門人材の確保などについて、児童相談所の設置につきましては大きな課題がある状況ではございます。都といたしましては、子供の安全・安心の確保ということと、子供の最善の利益の確保という観点に立ちまして、今後とも必要な対応をとってまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○柏女会長 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

皆様方から最後に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この後東京都から委員の皆様へ御挨拶をと伺っておりますのでお願いできればと思います。

○福祉保健局次長 福祉保健局次長の山岸でございます。

福祉保健局、生活文化局、教育庁、3局を代表いたしまして、一言御礼を申し上げます。

委員の皆様方には、本日はお忙しい中御出席をいただき、また、さまざまな観点から貴重な御意見を賜りました。ありがとうございました。

また、日ごろから東京都の子供・子育て施策、教育行政の推進に格別の御理解とお力

添えを賜っておりますことを、この場をかりて重ねて感謝申し上げたいと存じます。

この子供・子育て会議は、平成24年の8月に成立いたしました子ども・子育て関連3法に基づきまして、幼児期の学校教育・保育、地域の子供・子育て支援の総合的な推進に向けた子供・子育て支援に係る当事者の方々の御意見を伺うという目的で設置されたものでございます。平成25年度から26年度にかけての第1期におきましては「東京都子供・子育て支援総合計画」の策定を中心に、精力的に御意見をいただきました。また、平成27年度からの第2期の委員でございます皆様方には、評価指標の検討ですとか、計画の進捗状況について御意見を頂戴してまいったところでございます。

本日が、この第2期の委員の任期中最後の会議ということになります。中間見直しの途中での任期満了ということになりますが、東京都といたしましては、各委員からいただきました御意見を十分に参考にさせていただきながら、引き続き、この計画の中間見直しを進めてまいりまして、子供を安心して産み、育てられ、次代を担う子供たちが生まれ育った環境に左右されず、健やかに成長できる社会の形成を目指して、計画の着実な推進に取り組んでいきたいと考えております。

急速な少子高齢化が進む中で、東京の子供・子育て施策は保育、社会的養護、そして障害児施策、学校教育、それから、就学前教育と、さまざまな分野でかつてないほどそのあり方が社会から大きく注目されてございます。引き続き、毎年度の事業の進捗状況を確認するとともに、計画の成果を検証しながら、平成32年度からの第2期の「東京都子供・子育て支援総合計画」の検討につなげてまいりたいと考えております。

改めまして、2年間にわたり御協力を賜り、ありがとうございました。先ほど柏女会長からも応援団というありがたいお言葉も頂戴をいただきましたが、引き続き特段のお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございました。

事務局から今後について何か御連絡があればお願いをしたいと思います。

○子供・子育て計画担当課長 中間の見直しについては、今年度末に公表させていただく予定でございます。

本日の資料についてですが、資料集のパイプファイル及び子供・子育て支援総合計画の冊子については、卓上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

配付資料についてはお持ち帰りいただいて構いませんが、机上に置いたままにいただければ、後日、郵送させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○柏女会長 それでは、最後に重ねてですが、委員から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日の子供・子育て会議、終了とさせていただきます。

皆様、2年間御協力をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉 会

午後 4 時 5 8 分